

●住宅リフォーム助成事業登録工事店

| 商号又は名称         | 住 所 | 電話番号     | 登録業種          | 商号又は名称             | 住 所 | 電話番号          | 登録業種                       |
|----------------|-----|----------|---------------|--------------------|-----|---------------|----------------------------|
| SK・ペイントホーム株式会社 | 上 庄 | 288-2258 | 塗装業、リフォーム業    | 有限会社池本建装           | 御代志 | 242-5521      | 塗装工事業                      |
| 株式会社インテクト      | 福 原 | 248-3935 | 建築、屋根、板金、塗装工事 | 野沢工芸建築株式会社         | 御代志 | 242-1021      | 建築業                        |
| 株式会社衛藤製材新栄住宅   | 福 原 | 248-1859 | 一般建設業         | 有限会社大塚商事           | 御代志 | 242-0031      | LPガス・器具販売業、上下水道施設業、石油製品販売業 |
| 株式会社クレサ・ヒロ     | 幾久富 | 215-5470 | 建設業           | 有限会社小牧設備           | 御代志 | 242-1858      | 給排水設備工事                    |
| 渡邊技研           | 幾久富 | 248-4016 | 建築業           | 有限会社小幡新章建設         | 御代志 | 242-1995      | 建設業                        |
| 株式会社ゆうき建設      | 幾久富 | 348-6777 | 建築業、電気工事業     | ペインティング美光          | 御代志 | 242-0960      | 建築塗装                       |
| 有限会社太陽工務店      | 幾久富 | 248-5123 | 建築大工          | 功祐塗装工業             | 御代志 | 090-3986-3312 | 塗装業                        |
| イーケン           | 幾久富 | 248-4787 | 建設業           | 肥後リフォーム株式会社        | 須 屋 | 346-2002      | 建築業                        |
| 株式会社マル松塗装商会    | 豊 岡 | 321-8955 | 塗装工事業         | 株式会社でんきのサントップ      | 須 屋 | 344-3951      | 住宅リフォーム全般                  |
| 有限会社善啓工業       | 豊 岡 | 247-0511 | 建築業           | 株式会社辻組             | 須 屋 | 344-0426      | 土木、建築、舗装、とび・土工、水道施設業       |
| 株式会社大登技建       | 豊 岡 | 277-7755 | 建設業           | チヨダ建設株式会社          | 須 屋 | 242-5211      | 建築業                        |
| 隆工務店           | 豊 岡 | 248-4714 | 建築工事業         | 有限会社 インテリアいけなが     | 須 屋 | 344-7311      | 内装仕上業                      |
| 株式会社高宮城工業 合志支店 | 栄   | 245-6396 | 建設設備工事        | 有限会社池田塗装工業         | 須 屋 | 242-1678      | 建築塗装、住宅塗替工事                |
| 株式会社一畳屋        | 栄   | 348-3176 | 畳・襖           | 株式会社黒石原建設          | 須 屋 | 344-8243      | 総合建設業                      |
| 株式会社コウセイ       | 野々島 | 242-2889 | 塗装防水・建設業      | 株式会社KYO-SHiN       | 須 屋 | 343-9800      | 建築塗装                       |
| 末雄建設           | 野々島 | 288-0442 | 建築            | 株式会社彩友             | 須 屋 | 242-0527      | 建築業、塗装業、防水業                |
| 株式会社美匠         | 合 生 | 288-0527 | 建築業           | 熊本瓦斯株式会社           | 須 屋 | 242-4511      | LP ガス・器具販売業                |
| 合資会社タカキ        | 合 生 | 242-0407 | 内装仕上          | 村田建築設計             | 須 屋 | 288-2317      | 建設業                        |
| 上林工業株式会社       | 御代志 | 242-1011 | 建築業、土木業       | 株式会社ライトワングリエイト合志支店 | 須 屋 | 0120-808-827  | 住宅リフォーム全般                  |
| 株式会社水上建材建設     | 御代志 | 242-0072 | 建築業、土木業       |                    |     |               |                            |

# 住宅リフォーム助成を行ないます

住まいづくりのお手伝い

申し込み  
問い合わせ先  
商工振興課  
商工振興班  
☎248-1115

- 住宅リフォーム助成事業の申請受付が始まりました。対象経費の1割に相当する額を、工事完了後に商品券として交付する事業です。
- 商品券は市内の商品券取扱店で、リフォーム後の大きな買い物から日用品まで、幅広く使用できます。
- 対象者**
- 次の全てに当てはまる人
- ①本市に住民票がある人
  - ②本人と世帯員に市税の滞納がない人
  - ③同じ工事で、他の制度の補助金などを受けていない人
  - ④今までにこの助成を受けていない人
- 対象建物**
- 助成対象者が市内に居住し、本人または同一生計の親族が市内に所有する住宅で、居住する部分のリフォーム工事をした建物
- ※世帯員が複数の建物を所有している場合は1軒限り。
- 対象工事**
- 工事に要する経費（消費税、地方消費税を除く）が10万円以上で次の全てに当てはまる工事
- ①登録工事店に依頼して行なう工事
- ②本年度内に着工し、指定する期限内に完了する工事
- 申込方法**
- 契約前に申し込みが必要です。また、申し込みには登録工事店が作成した見積書などが必要ですので、登録工事店にご相談ください。申請書は登録工事店に配布している他、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※一定の申請額に達し次第終了します。
- 登録工事店**
- 登録工事店の一覧は、次のページに掲載しています。最新の覧は、市ホームページに掲載しています。
- 助成額**
- 対象工事に要した経費の1割に相当する額（上限 20万円）の商品券（券面 1,000円）を交付します。
- 商品券有効期限**
- 令和2年3月31日（火）
- 商品券取扱店**
- 市ホームページに掲載しています。（約130店舗）
- 商品券使用時の注意事項**
- ・市内の商品券取扱店で使用できます。
  - ・現金化はできません
  - ・お釣りはお支払いできません

住宅リフォーム登録工事店・住宅リフォーム商品券取扱店への登録を希望する事業者へ

住宅リフォーム登録工事店・商品券取扱店として新たに登録を希望する事業者はご相談ください。

登録工事店

住宅リフォーム助成事業を適用した工事を受注するためには、市に登録の届け出をする必要があります。

- ▼**要件** ①～③全てに当てはまる事業所
- ①次のいずれかの事業者であること
  - ・合志市商工会会員（すまいアレコレこうしたい会員）
  - ・市競争入札参加資格者名簿登載者
  - ・市小規模工事等契約希望者名簿登載者
  - ・市下水道排水設備指定工事店または合志市指定給水装置工事事業者
  - ②市内に本店、支店や営業所を有する法人または個人事業者
  - ③市が開催する講習会に参加できる事業者
- ▼**登録受付** 随時受け付けます。なお、一度登録を受けると自動的に延長します。既に登録工事店になっている事業者が再度登録する必要はありません。

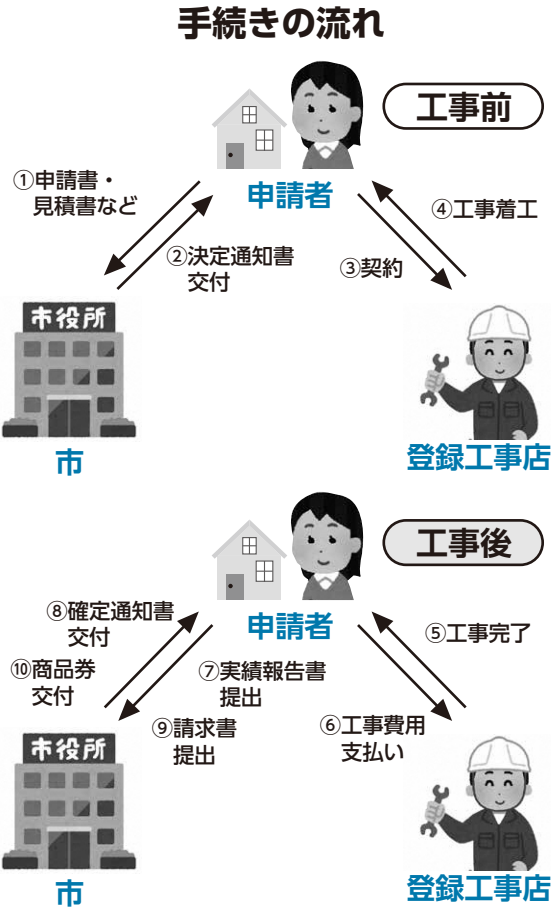
商品券取扱店

市商品券を取り扱うためには商品券取扱店の指定を受ける必要があります。

商品券は工事後に配布するもので、用途は自由です。業種は問いません。

▼**要件** 市内に店舗などを有する事業者または合志市商工会会員

▼**登録受付** 随時受け付けます。なお、一度登録を受けると自動的に延長します。現在、登録している店舗などが再度登録する必要はありません。



対象になる工事の具体例

- 浴室、台所、洗面室、トイレの改修
- 電気、給排水衛生設備の改修
- 屋根のふき替え、塗装、防水工事
- 外壁の張り替えや塗装
- 部屋の間仕切り変更
- 床、内壁、天井の張り替えや塗装などの内装工事
- ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え
- 建具、開口部の取り替えや新設
- スロープや手すりの設置
- 据付照明のLED化

対象にならない工事の具体例

- 店舗、工場、事務所などの改修
- 解体や新築に関する工事（増改築に伴う工事を除く）
- 門扉、ブロック塀などの外構工事
- 植樹、剪定などの植栽
- 下水道、合併浄化槽の工事
- 太陽光発電などの設置
- 防犯ライト、カメラの設置
- 電気機械器具の購入・更新、家具などの備品購入（エアコン・給湯器・システムキッチンなど）
- 防虫や消毒、ハウスクリーニング、排水管清掃など
- 他の助成制度と重複する工事